

令和元年度(2019年度)函館市地域包括支援センター体制について

資料3

1 配置基準職員数 (単位:人)

圏域	高齢者人口推計 (H31.9月末)	令和元年度		
		3職種	事務員	ランチ
西部	7,590	4	1	
中央部第1	8,721	5	1	
中央部第2	9,127	5	1	
東中央部第1	10,974	6	1	
東中央部第2	9,705	5	1	
北東部第1	7,519	4	1	
北東部第2	10,464	6	1	
北東部第3	11,058	6	1	
北部	9,379	5	1	
東部	5,168	3	1	1
合計	89,705	49	10	1

※職員配置基準の考え方(平成30年度(2018年度)から見直し)

- ・高齢者人口6,000人未満で3人とし、6,000人以上の場合は、2,000人までごとに1名追加する。
- ・3職種の職種別(保健師等, 社会福祉士, 主任介護支援専門員)の配置については、いずれかの職種に偏ることがないように配置する。

2 令和元年度体制(平成31年(2019年)4月1日現在)

(1) 配置基準職員(全て常勤)の配置状況

圏域	地域包括支援センター						合計 専任	ランチ	
	保健師等	社会福祉士	主任ケアマネジャー	3職種 合計	事務員 専任	合計 専任		准看護師 専任	兼任
	専任	専任	専任						
西部 あさひ	2	1	1	4	1	5			
中央部第1 こん中央	1	2	2	5	1	6			
中央部第2 ときとう	1	2	2	5	1	6			
東中央部第1 ゆのかわ	2	2	2	6	1	7			
東中央部第2 たかおか	1	2	2	5	1	6			
北東部第1 西堀	1	1	2	4	1	5			
北東部第2 亀田	2	2	2	6	1	7			
北東部第3 神山	2	2	2	6	1	7			
北部 よろこび	1	2	2	5	1	6			
東部 社協	1	1	1	3	1	4	0	1	
合計	14	17	18	49	10	59	0	1	

(2) 職員数の推移(配置基準外職員も含む・ランチは除く)

(単位:人)

	令和元年度(A)			平成30年度(B)			前年度比(A-B)		
	3職種	ケアマネジャー	事務員	3職種	ケアマネジャー	事務員	3職種	ケアマネジャー	事務員
西部 あさひ	8	1	1	7	1	1	1	0	0
中央部第1 こん中央	6	2	1	6	3	1	0	△1	0
中央部第2 ときとう	6	2	1	5	2	2	1	0	△1
東中央部第1 ゆのかわ	7	3	1	7	4	1	0	△1	0
東中央部第2 たかおか	5	3	1	5	1	1	0	2	0
北東部第1 西堀	6	1	1	6	1	1	0	0	0
北東部第2 亀田	7	1	1	6	1	1	1	0	0
北東部第3 神山	9	0	1	9	0	1	0	0	0
北部 よろこび	7	2	1	7	2	1	0	0	0
東部 社協	3	1	1	3	1	1	0	0	0
合計	64	16	10	61	16	11	3	0	△1